
水戸市新清掃工場整備・運営事業
対面の対話議事録

平成27年9月18日
水戸市

No.	1		
書類名	入札説明書	頁	36
項目名	別紙4	2	(2) 処理量
確認事項	<p>ごみ焼却施設における「各支払期の処理量(実績値)」の算出方法は、①ごみクレーン投入量から算出した処理量、②ごみ計量機及び台秤で計量した搬入量、のいずれとお考えでしょうか。 ②の場合、リサイクルセンターから排出される可燃残さをごみ焼却施設に搬送する際、搬送途中で計量する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。</p>		
意図	—		
回答	②となります。 後段のご質問は、お見込みのとおりです。		
対話	—		

No.	2		
書類名	要求水準書	頁	10
項目名	第2	1	(1)イ(ウ)d(a) 粗大ごみ処理ライン
確認事項	<p>「粗大ごみ受入ヤードでは、オイルヒーターからのオイルの抜き取りや石油ストーブからの灯油の抜き取り等、処理に対する安全配慮上必要な処置や安定処理等に配慮した前処理を行う。」とありますが、抜き取ったオイル、灯油については、危険物ですので御市にて処分していただけると理解してよろしいでしょうか。</p>		
意図	—		
回答	お見込みのとおりです。		
対話	—		

No.	3		
書類名	要求水準書	頁	28/29/添付資料13
項目名	第2	1	(4)ク 表2-24 燃えないごみの内訳(参考)/表2-25 びん・缶類の内訳(参考)/添付資料13 ごみ分別辞典(現状)
確認事項	<p>表2-24、及び表2-25に記載のある「ガスボンベ」とは、添付資料13 ごみ分別辞典(現状)に記載のある「スプレー缶、カセットボンベ(卓上用)」と理解してよろしいでしょうか。 また、添付資料13に記載のある「ガスボンベ(プロパンガスなど)」は御市では収集されないことになっていますので、万が一本施設に搬入された場合は、危険物として、御市にて処分して頂けるものと理解してよろしいでしょうか。</p>		
意図	—		
回答	お見込みのとおりです。		
対話	—		

No.	4		
書類名	要求水準書	頁	35
項目名	第2 1 (5) 関係法令の遵守		
確認事項	水戸市都市景観条例は、基本的に彩度の低いもの(淡色系)が指定されていますが、巨大な建築物から受ける圧迫感を低減させる目的で、アクセント等の目的で部分的に用いる色を条例に記載されていない表色系とすることは可能でしょうか。		
意図	—		
回答	可能としますが、本市は、大規模建築物等の景観形成基準を定めており、色彩の基準において、「彩度の高い色彩はアクセントカラーとして建築物及び周辺景観と調和する使い方をする。」としておりますので、アクセントの目的で部分的に用いる色については、本市都市計画課と事前協議を要することをご理解ください。 併せて、以下のホームページも参照ください。 http://www.city.mito.lg.jp/000271/000273/000288/000361/001878/p001227.html		
対話	—		

No.	5		
書類名	要求水準書	頁	57
項目名	第2 2 (5)イ(キ) 計量検収		
確認事項	「計量棟(退出側計量機上)にて手数料支払い」とありますが、御市のホームページにおいて、「清掃工場(ごみの自己搬入)」の小吹清掃工場の項目で「指定ごみ収集袋を使用した場合でも、10キログラムあたり130円の処理手数料がかかります。」とありますが、本件事業においても同様と考えてよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	お見込みのとおりです。		
対話	入札参加者	資源物が搬入された場合も同様に処理手数料は必要でしょうか。	
	市	資源物について水戸市の指定袋はありませんが、搬入された場合には、重量に応じた料金徴収を行う必要があります。	

No.	6		
書類名	要求水準書	頁	61
項目名	第2 3 (2) ア ごみ計量機(オ)特記事項h		
確認事項	要求水準書61頁に「計量棟は大屋根と壁で覆い…」とありますが、壁とは計量室建屋の壁を示すものとして計画してよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	お見込みのとおりです。		
対話	—		

No.	7		
書類名	要求水準書	頁	64
項目名	第2	3	(2) オ ダンピングボックス
確認事項	ダンピングボックスの形式は、要求水準を満足することを前提に、2基で異なる形式を提案してもよろしいでしょうか。 うち1基は、展開検査・作業の効率化と、搬入禁止物の持込みに対する高い抑止効果が期待できる形式を想定しています(他施設への仕様実績もあります)。		
意図	—		
回答	可とします。		
対話	—		

No.	8		
書類名	要求水準書	頁	64
項目名	第2	3	(2) カ ごみピット
確認事項	リサイクルセンターは処理対象物の性状、量および処理方法などが、ごみ焼却施設と異なります。従いまして、リサイクルセンターでピット&クレーン方式を採用する場合、仕様については、当グループの標準仕様とさせていただきますよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	原則、ごみ焼却施設のごみピット及びごみクレーンの仕様に準じるものとしてください。ただし、量、処理方法等を理由とした提案は可とします。		
対話	—		

No.	9		
書類名	要求水準書	頁	65
項目名	第2	3	(2) カ ごみピット(オ)特記事項C
確認事項	要求水準書65頁には、「ごみピットの奥行は自動運転を考慮し、クレーンバケットの聞き寸法に対して原則4倍以上とすること。」とあります。2段ピットを採用する場合、受入ピットと貯留ピットの合計で4倍以上とする、との理解でよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	お見込みのとおりです。		
対話	市	2段ピットとする場合には、ピットを浅くし過ぎると貯留等の都合により搬入に支障をきたす恐れがあるため、十分に考慮して設計することとしてください。	

No.	10		
書類名	要求水準書	頁	65
項目名	第2	3	(2) キ ごみクレーン
確認事項	リサイクルセンターは処理対象物の性状、量、処理方法等が、ごみ焼却施設と異なります。従いまして、リサイクルセンターでピット&クレーン方式を採用する場合は、仕様等については、当グループの標準仕様とさせていただきますようお願いいたします。		
意図	—		
回答	質問No.8の回答を参照ください。		
対話	—		

No.	11		
書類名	要求水準書	頁	72
項目名	第2	3	(3) ア(エ) c 燃料移送ポンプ(c) ii)
確認事項	「他設備への移送がある場合は、それぞれに必要な容量のポンプ及びサービスタンク等を設けること」について、本施設では非常用発電機への燃料移送ポンプが該当します。 非常用発電機へは約3時間分の容量の燃料サービスタンクを有しており、燃料移送頻度も少ないこと、また、助燃バーナ及び非常用発電機への燃料移送ポンプを共用している実績は多数あり問題なく稼働していることから、本ポンプを共用としてよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	可とします。		
対話	—		

No.	12		
書類名	要求水準書	頁	86
項目名	第2	3	(4) ア 廃熱ボイラ(イ) e (b)
確認事項	「ボイラ鉄骨は各缶独立した構造」とありますが、70頁 d (c)の炉体鉄骨には「各炉独立又は複数炉で共通した自立構造」とあります。 炉体鉄骨とボイラ鉄骨は一体構造となるため、ボイラ鉄骨についても、各缶独立又は複数缶で共通した自立構造とさせていただいてよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	可とします。ただし、メンテナンス及び将来の大規模修繕を考慮した設計としてください。		
対話	—		

No.	13		
書類名	要求水準書	頁	91
項目名	第2 3 (4)シ 純水装置		
確認事項	本装置の計画をするにあたり、原水の水質をご教示お願いします。		
意図	—		
回答	本市ホームページにて検査結果を公表しておりますので、そちらを参照ください。なお、対象となるのは、開江配水池系末端水(下入野町)です。 http://www.city.mito.lg.jp/000271/000273/000293/002042/p004171.html		
対話	—		

No.	14		
書類名	要求水準書	頁	115
項目名	第2 4 (3) イ 可燃粗大ごみ受入貯留ヤード		
確認事項	可燃粗大ごみ粗破碎機をごみ焼却施設に設ける場合、可燃粗大ごみ受入貯留ヤードの容量は、ごみ焼却施設への移送・貯留・破碎処理が支障なく行えることを前提として、リサイクルセンターとごみ焼却施設に設ける貯留ヤードの合計で、ご指示の5日分以上の貯留容量を確保すればよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	お見込みのとおりです。		
対話	—		

No.	15		
書類名	要求水準書	頁	141
項目名	第2 4 (8) ウ アルミ選別機		
確認事項	「びん・缶類手選別コンベヤにてびん類や処理不適物、処理困難物を取り除いたものから、アルミ缶を選別するために設ける」とありますが、手選別の作業が容易にし、精度を向上させる目的で、本機器の設置位置を提案することは可能でしょうか。		
意図	—		
回答	手選別の作業性が向上し、選別精度が向上するのであれば、可とします。		
対話	市	補足として、要求水準書に記載しているびん・缶の標準フローは、現在水戸市社会福祉事業団の方々が実施されているフローです。(ただし、アルミの機械選別は無し。)	

No.	16		
書類名	要求水準書	頁	120
項目名	第2	4	(3) シ 燃えないごみ異物除去コンベヤ(オ)特記事項b, c
確認事項	要求水準書120頁に「b.選別したびんは、割れないように一時貯留し、色別にかレットストックヤードに移送できるよう計画する。C.選別した缶類は、びん・缶類受入貯留ヤードに移送できるよう計画する。」とありますが、手選別作業の効率化や貯留ヤードでの投入作業の負荷軽減を考慮し、当該コンベヤで選別したびん・缶類の搬送先を事業者提案させていただくことは可能でしょうか。		
意図	—		
回答	可としますが、水戸市社会福祉事業団との調整等を考慮し、搬送先の運転状況に関係なく燃えないごみラインを稼働できるように、要求水準書のとおりカレットストックヤードへの移送、並びにびん・缶類受入貯留ヤードへの移送も計画してください。		
対話	—		

No.	17		
書類名	要求水準書	頁	191
項目名	第3	1	(1)オ 本市の業務範囲
確認事項	『放射性物質の測定・モニタリング業務』とありますが、御市の想定している業務内容(測定対象物、測定頻度等)をご教示頂けないでしょうか。		
意図	—		
回答	水戸市新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価書の41頁表2-5-10のうち、飛灰固化物、排ガスについては、市にて記載内容及び頻度で実施することを考えております。主灰については、事業者にて1回/月以上の頻度で、公的に利用できる数値として取り扱えるような測定としてください。なお、それを上回る内容の提案を行うことを妨げるものではありません。また、飛灰固化物及び排ガスについても、入札参加者の提案を妨げるものではありません。		
対話	—		

No.	18		
書類名	要求水準書	頁	210/220
項目名	第3	6/10	図3-1/(1) 資源物等に係る所掌範囲概念図/(ウ)ごみ処理に伴う処分業務
確認事項	P220『…最終処分場以外で処分する物の処分を実施する。』とありますが、運搬に関する記載がありません。 リサイクルからの処理不適物・処理困難物については、P210 図3-1に基づき、運搬も市様で行うと理解してよろしいでしょうか。 また、ごみ焼却施設からの処理不適物・処理困難物については、図3-1に記載はありませんが、同様に御市にて運搬も行うと理解してよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	前段:リサイクルからの処理不適物・処理困難物の運搬については、お見込みのとおりです。 後段:要求水準書の「第3運営業務 6有効利用及び適正処分業務 (4)処理不適物等の適正処分イ処理不適物等の取扱い」(p211)のとおりです。焼却処理後に生じる処理不適物(焼却残さに由来するもの)は、焼却灰の付着等のごみ質を考慮し、本市の最終処分場にて適正処分を行うため、運営事業者が積込・運搬までを実施することになります。ただし、ごみ焼却施設受入時に選別等により生じる処理不適物及び処理困難物は、運営事業者がリサイクルセンターに運搬し、リサイクル側で処理することを基本としています。		
対話	入札参加者	市の最終処分場に適正処分する対象の中に、ごみ焼却施設の処理困難物も含まれるのでしょうか。	
	市	ごみ焼却施設に搬入された処理困難物は、運営事業者にてリサイクルセンターに運搬し、リサイクルセンターにて処理していただくこととなります。	

No.	19		
書類名	要求水準書 添付資料	頁	5
項目名	No.2	—	— 配置動線図(標準案)
確認事項	貴市が行う造成工事の中で、アクセス道路北側の法面と施設南側の法面はどのような仕上げになりますでしょうか。植栽計画・色彩計画を行う上で重要な要素と考えますのでご教授願います。		
意図	法面仕上げについて、コンクリートやブロック仕上げになる予定か否かを確認したいと考えます。		
回答	種子吹付による法面保護を計画しています。種子吹付工の種類については、在来種(ススキ, ヨモギ, イタドリ, ムダハギ)の使用を予定しています。		
対話	—		

No.	20		
書類名	落札者決定基準	頁	5
項目名	第3	2	表3-1 審査項目及び配点
確認事項	表中の小項目毎に、定性評価または定量評価が決まっておりますら、ご開示お願いいたします。		
意図	—		
回答	落札者決定基準に基づき、入札価格については、定量的に評価しますが、その他の項目については、評価の視点を踏まえ総合的に評価します。		
対話	—		

No.	21		
書類名	落札者決定基準	頁	5
項目名	第3	2	表3-1 地域貢献
確認事項	表に発注予定金額を記入することになっておりますが、評価の視点は定量評価でしょうか。定量評価の場合、得点算定式がありましたらご開示の程よろしく願います。例えば、第2位の提案した入札参加者の評価は、発注予定金額の第1位の最高額の比率で得点化されるのでしょうか。		
意図	—		
回答	発注金額、発注方法等の提案内容を総合的に評価します。		
対話	—		

No.	22		
書類名	様式集(word版)	頁	48
項目名	第15号	3-5	維持管理費用の増加防止
確認事項	審査の視点に「計画ごみ質や計画処理量の季節的変動、経年的変動に対する維持管理費用の増加防止」とあります。ここに示される「維持管理費用」とは用役費(薬剤費、燃料費、上水費、油脂類費)を指し、維持補修費、点検費等は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	お見込みのとおりです。		
対話	—		

No.	23		
書類名	様式集(word版)	頁	67
項目名	様式16号	3-1	— 地元企業の活用及び現地調達
確認事項	本提案様式に含める表の記載要領として、記載する地元企業が発注と請負の立場にある場合は、発注予定金額の重複がないように発注側の発注予定金額から請負側の発注予定金額を差し引き、金額の整合を取ることでよろしいでしょうか。また、記載する企業は一次下請けまでの範囲とすることでよろしいでしょうか。 さらに備考欄に記載する地元雇用の人員とは運営時に係る業務での人員を対象とすることでよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	①発注予定金額は、重複のないよう整合を図ってください。 ②記載する企業は、①の内容を踏まえ、適切な範囲で記載してください。 ③備考欄に記載する地元雇用の人員とは運営時に係る業務での人員を対象とすることで結構です。		
対話	—		

No.	24		
書類名	質問回答書 (第1回)	頁	4
項目名	No.2	—	— 敷地境界線
確認事項	「要求水準書 添付資料1で示された水色網掛け部分の新清掃工場建設用地(工事範囲)が、日影規制の区域の基準となる敷地境界扱いとなる」とのご回答ですが、同図では清掃事務所北側のアクセス道路に面した部分が『敷地範囲』と定義されています(補足資料2)。また、環境影響評価書では上記の敷地範囲に当たる部分が、『対象事業実施区域』と定義されており、予測及び評価は本区域線上にて行なわれています。(補足資料3) ごみ焼却施設の高さを環境影響評価書と同じ30mとし、敷地境界線を質問回答の通り新清掃工場建設用地(工事範囲)とした場合、日影規制により、ごみ焼却施設を「補足資料1 全体配置予定説明図」よりも10m程度南に移動させる必要があります。(補足資料4) 施設をできるだけ北側に配置し、敷地南側からの視点に対する施設の圧迫感を軽減するためにも、北側の敷地境界線は、要求水準書「添付資料1 敷地平面図」に示す『敷地範囲』とさせて頂けないでしょうか。		
意図	—		
回答	不可とします。第1回質問回答のとおりとしてください。 なお、日影規制の確認を目的に、施設計画図書として日影図を提出してください。		
対話	—		

No.	25		
書類名	質問回答書 (第1回)	頁	4
項目名	No.7	—	— 法定資格者の配置
確認事項	主任技術者の常駐時期については、工事着手時からのご回答をいただきましたが、土建工事着手からと理解してよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	お見込みのとおりです。		
対話	—		

No.	26		
書類名	質問回答書 (第1回)	頁	5
項目名	No.17	—	— 計画処理量
確認事項	<p>「様式第16号-1-1(別紙5)」の年度別計画搬入量は、「添付資料12 年度別計画搬入量」に従い記載してください。…、表2-3または表2-4の計画処理量の比率から算出してください。」とありますが、可燃残量は貴市ご指示量と弊社想定量が異なり、この相違はごみ焼却施設運営業務委託料A、主灰運搬業務委託料E及び主灰資源化業務委託料Fの算出に影響します。</p> <p>つきましては、物質収支、事業収支計画等は全て、弊社の想定する可燃残量とし、収支等の図書全体の整合をとるようにさせて頂けないでしょうか。</p>		
意図	—		
回答	様式第16号-1-1(別紙5)の年度別計画搬入量についても、要求水準書及び要求水準書添付資料に基づき、貴社の想定する可燃残量とすることを可とします。		
対話	—		

No.	27		
書類名	質問回答書 (第1回)	頁	9
項目名	No.50	—	— 主灰積出ホツパ
確認事項	<p>第1回要求水準書に対する質問回答No.50より、本装置の目的は「搬出作業を容易にするためのもの」と考えます。</p> <p>現在計画中の配置では、バケット開き方向に対し平行に搬出車両が並ぶようにしていますので、積み込み作業が容易に行えると考えます。また、運搬企業によって搬出車両の寸法、特に荷台高さが異なる可能性があります。このため、積み込み高さを調整できるクレーン直接投入の方が、搬出作業が容易となります。</p> <p>以上より、本装置の設置については、搬出作業の容易性や使い勝手を考慮して事業者の提案とさせて頂いてよろしいでしょうか。</p>		
意図	—		
回答	要求水準書に規定した機器の場合と同等以上の機能(室内の飛散防止性能を含む。)を条件に提案を可とします。		
対話	—		

No.	28		
書類名	質問回答書 (第1回)	頁	10
項目名	No.66	—	— 特別高圧受変電設備
確認事項	転送遮断装置または単独運転検出装置の設置に要否については、現時点から建設事業者側より東京電力殿へ問い合わせをしてもよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	可とします。		
対話	入札参加者	これまで市にて協議されてきたと思いますが、問合せ先をご教示いただけないでしょうか。また、質問した転送遮断装置等以外の事項についても問い合わせをしてもよろしいでしょうか。	
	市	本市が協議してるのは、東京電力茨城総支社設備総括グループです。また、その他の内容について問い合わせることは可能ですが、まだ計画段階であることから、明確な回答が得られないこと、問い合わせの際に提示された条件が変更となることも考えられることはご了解ください。	
	入札参加者	了解。これまでの事前協議資料の提示は可能でしょうか。	
	市	本件と直接関係のない事項等が含まれるため、開示することはできません。なお、これまでの協議において、単独運転の防止に関しては、転送遮断装置による方法ではなく、単独運転検出装置による方法で考えてもらいたいとの回答を得ています。	

No.	29		
書類名	質問回答書 (第1回)	頁	11
項目名	No.74	—	— 公害監視
確認事項	「インターネットを通じたホームページ閲覧」とは、例えばSPCホームページに公害監視項目の数値を記載したページを作成して、その画面を常時表示するようなものを想定すればよろしいでしょうか。		
意図	—		
回答	お見込みのとおりです。		
対話	—		

No.	30		
書類名	質問回答書 (第1回)	頁	11
項目名	No.77	—	— 換気方式
確認事項	<p>炉室の3種換気の提案に対し「要求水準書どおり自然換気または2種換気」とのご回答をいただいております。</p> <p>主な放熱源である焼却炉およびボイラの熱は、炉室の天井付近に滞留する傾向があるため、天井にルーフファンを設け、熱を強制的に排気すると効果的です。炉室には地下を設けず、1階から天井までの大空間としていますので、1階に給気ガラリを設けることで下から上へ上昇する大きな空気の流れを作ることが可能になります。また、中間階の必要箇所には軸流ファンを設け、熱溜りがないようにするとともに、換気シミュレーションを実施し、効果を確実に発揮させます。</p> <p>このように、炉室内全体の熱を1階から天井へ効率的に換気できる3種換気は、2種換気よりも消費電力が低減できるため、余剰電力の増加と温室効果ガス排出量削減が図れます。つきましては、炉室を3種換気で提案させていただけないでしょうか。</p>		
意図	—		
回答	不可とします。 第1回質問回答のとおりとしてください。		
対話	—		

No.	31		
書類名	質問回答書 (第1回)	頁	12
項目名	No.81	—	— 空気調和設備工事
確認事項	外気乾球温度 夏季:38.4℃, 冬季:-11.0℃とありますが, 国交省営繕部基準では夏季:33.9℃, 冬季:-1.2℃です。(平成21年度版 水戸市) 省資源, 省エネルギー化を図るためにも, 国交省営繕部の基準を採用させていただけないでしょうか。		
意図	—		
回答	不可とします。 第1回質問回答のとおりとしてください。		
対話	入札参加者	要求水準書の外気乾球温度の場合, 断熱の必要性や国交省営繕部の基準よりも負荷等が大きくなるため, 消費電力が大きくなります。提示された数値を踏まえた上で, 国交省営繕部の基準の数値を使用して提案したいと考えます。	
	市	要求水準書の数値は, 実際のデータとして存在しており, このような場合においても正常に運転することが可能なよう対策が必要と考えます。そのため, 要求水準書の数値を使用することとしてください。	
	入札参加者	電気室等の重要箇所では, 要求水準書の数値を使用したいと考えますが, 一般居室や, 通路等では国交省営繕部の数値を採用することを認めていただきたいと考えます。 なお, 何処でどの数値を使用したかは, 計算書等にて示す予定です。	
	市	所要室の規模, 配置等の詳細が決まっていないので, 原則, 要求水準書のとおりとしてください。	

No.	32		
書類名	質問回答書 (第1回)	頁	13
項目名	No.89	—	— 施設運転員駐車場の台数
確認事項	水戸市社会福祉事業団からの選別要員は, 毎日30名勤務とご回答を頂いておりますが, 駐車場台数は, 30名のうち指導員用の10台分と考えてよろしいでしょうか。		
意図	水戸市社会福祉事業団の作業員は, マイクロバス等で出勤され, 駐車場等は特に設ける必要はないと考えており, 指導員用として, 10台分の駐車場スペースを確保することで良いか。		
回答	12台としてください。		
対話	入札参加者	指導員が10名分と予備として2台と考えて良いか。実際は, どのように出勤されるのでしょうか。	
	市	お見込のとおりである。作業員は, 巡回するワンボックスカー等に乗合で出勤することを想定しており, その車両の駐車場分を含めて12台と想定しています。	
	入札参加者	巡回する車両には, マイクロバスも想定する必要がありますか。	
	市	現時点で想定しておりません。	

No.	33		
書類名	質問回答書 (第1回)	頁	23
項目名	No.25	—	— 主灰の性状
確認事項	<p>「資源化企業へ提供される主灰の分析結果の提供は、運営事業者が行うデータでも可とします。」との回答を頂いております。本データにより、「計画ごみ質範囲の逸脱」が判断される場合、その内容次第では、主灰の適正処分に対する責任は貴市にあるとの理解で宜しいでしょうか。</p> <p>また、貴市と資源化先の自治体との間で、法的に必要となる事前協議等の諸対応は、貴市にてご対応頂けるとの理解で宜しいでしょうか。</p>		
意図	—		
回答	<p>前段:基本的には、お見込みのとおりですが、発生事象の状況により、協議し、決定します。</p> <p>後段:お見込みのとおりですが、事業者も市が要請した場合には、協力(必要に応じ、資料作成や協議への立会等)してください。</p>		
対話	—		